



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



1ページ ・「からむんバス」の予約時間の変更について
・令和6年度 村税等納期のお知らせ

2ページ ・ペットボトル回収箱の設置期間を延長します
・買物交流バス運行のお知らせ

3ページ ・春の全国交通安全運動の実施について
・診療所からのお知らせ



4ページ ・令和6年度 昭和村の補助金・助成金等一覧表

8ページ ・生涯学習講座「英会話教室(前期)」開催
・「第18回草加宿場まつり」の参加団体募集

9ページ ・適正処理困難物及び農機具関係廃棄物の有料収集について



「からむんバス」の予約時間の変更について

これまで、からむんバスの朝8時～10時までの予約は、前日の午後5時までに電話予約を行う必要がありましたが、4月1日から下記のように変更いたします。当日、朝のご予約で、午前9時以降の予約が可能となりましたので、ぜひご利用下さい。

なお、既に予約が入っている場合は、ご希望に添えない可能性もありますので、なるべく、前日までのご予約にご協力ください。よろしくお願いたします。

●令和6年4月1日から
午前8時～午前9時までのご予約は、前日の午後5時までに予約センターに電話もしくはWebアプリからご予約ください。

☎ 総務課 総務係 ☎ 57-2111



令和6年度 村税等納期のお知らせ

令和6年度の村税等の納期について、別紙のとおり配布しますので、納期の確認にご活用ください。なお、毎月の広報誌でもお知らせしております。

☎ 総務課 住民係 ☎ 57-2113

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



4月からも利用できます

ペットボトル回収箱の設置期間を延長します

すみれ荘玄関前に設置している「ペットボトル回収箱」は3月末までの設置予定でしたが、12月から2月末までに合計186kgのペットボトルを回収し、利用者も多く好評のため、期間を延長します。

●設置期間

令和6年4月1日(月)～当面の間

●設置場所

昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」
玄関
(昭和村大字小中津川字石仏1836番地)



●出し方

通常の収集と同様に**キャップ、ラベルをはがし、洗ってから**出してください。

汚れが取れないものは、燃えるごみに出してください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645



買物交流バス運行のお知らせ

村内の商店や役場、金融機関などをめぐります。

職員がバスの乗降やお買い物のお手伝いもいたしますので、お一人での買い物が不安な方もお気軽にお申込みください。ご利用は無料です。

●運行日と対象地区

1. 令和6年4月16日(火)

(佐倉・喰丸・両原・大芦・小野川にお住まいの方対象)

2. 令和6年4月19日(金)

(松山・野尻・中向・下中津川・小中津川にお住まいの方対象)

※午前9時～正午までの運行となります。

●お申込み

運行日の約一週間前までに**昭和村社会福祉協議会(電話57-2655)**までお申込みください。

後日、迎えの時間をご連絡いたします。

※「バスの乗り降りが不安だ」という方は、ご相談ください。

【主催】昭和村社会福祉協議会

【協力】昭村民生児童委員協議会

【後援】昭和村、昭和村商工会、NPO苧麻倶楽部

☎ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



交通安全を意識した生活を心がけましょう！ 春の全国交通安全運動の実施 について

4月6日(土)から15日(月)までの10日間、【わたります 止まるやさしさ ありがとう】をスローガンに、春の交通安全運動が実施されます。

3つの運動の重点を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

1. こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

2. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

3. 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

4月10日(水)は、「福島県交通事故死ゼロを目指す日」です。春の全国交通安全運動を契機に、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故ゼロを目指しましょう。

☎ 総務課 総務係 ☎ 57-2111



診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○昭和村診療所においては感染拡大防止のため、
当面の間、従来通りの感染症対策を行います。

来所の際は自宅で体温を測っていただき、**マスク**を着用願います。

発熱等の症状がある場合には、来所する前に(家族も含む)、まずお電話でご相談ください。(57-2255)

○土日祝日は休診日です。休日・時間外の受診・相談は極力控え、診察日・診察時間内に受診しましょう。

残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

月日	内科	歯科	バス
4月3日(水)	検査日	○	
4日(木)	○	休診	松山～野尻
5日(金)	○	○	大芦
8日(月)	○	○	下中津川
9日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
10日(水)	検査日	○	
11日(木)	○	○	松山～野尻
12日(金)	○	○	大芦
15日(月)	○	○	下中津川
16日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
17日(水)	検査日	○	
18日(木)	○	午後休診	松山～野尻
19日(金)	○	休診	大芦
22日(月)	○	○	下中津川
23日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川

○内科 午前9:00～11:15(受付)

※午後診察分の受付も行っております。
午後2:00～ 4:00(受付)

○歯科 午前9:00～11:30 / 午後 1:30～4:00

※医師の診療を受けずに薬のみを処方することは法律上出来なくなっております。

☎ 診療所 ☎ 57-2255

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



令和6年度 昭和村の補助金・助成金等一覧表

令和5年度、村民のみなさまにご活用いただける補助事業等を分野ごとに取りまとめました。その概要をお知らせしますので、詳細は各担当までお問い合わせください。

医療

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている方で保険適用の不妊治療費でかかる費用のうち、支払った一部負担の費用について助成します。	①一般不妊治療 一部負担額 ②生殖補助医療 一部負担の内1/3	—	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645

福祉

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	高齢者世帯援助金	本村の住民で定住(5年以上)の意思のある高齢者世帯(年齢65歳以上の方のみで構成される世帯、ただし、その世帯と同じ住所に年齢65歳未満の方が住んでいる場合は非該当)の住民が排除雪(屋根ぐし電熱線や消雪設備等)を整備したときに、その費用の一部を助成します。	1/2	屋根ぐし電熱線 20万円 消雪設備等15万円	保健福祉課 福祉係 ☎ 57-2645
2	高齢者世帯等除雪費用助成事業	昭和村社会福祉協議会で実施する除雪支援事業(除雪機械貸出事業も含む)を利用した高齢者世帯等に対して、かかった費用の一部を助成します。	1/3	2万円	保健福祉課 ☎ 57-2645 社会福祉協議会 ☎ 57-2655
3	除雪支援事業支援者確保助成金	昭和村社会福祉協議会で実施する除雪支援事業の作業員登録をすることを条件に、除雪機械運搬車及び除雪機械の購入に係る費用の一部を助成します。	1/3	50万円	社会福祉協議会 ☎ 57-2655
4	ボランティア団体支援助成金	村内のボランティア団体が継続して活動できるよう、運営費の一部を助成します。	—	1万円	社会福祉協議会 ☎ 57-2655
5	ボランティア活動助成金	村内のボランティア団体等が行うボランティア活動に対して費用の一部を助成します。	—	3万円	社会福祉協議会 ☎ 57-2655
6 (新)	害虫駆除助成金	自宅等のカメムシ・スズメバチ等を対象とした害虫駆除費用の一部を助成します。	1/2	1万5千円	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645

農業

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	担い手農業者経営強化支援事業	人・農地プランで地域の中心となる経営体に指定されており、園芸作物を主とする農業経営を行っている農業者が、販売を目的に行う農業生産に必要な農機具購入費用の一部を助成します。	1/2	200万円	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
2	景観形成作物普及拡大推進事業	村内の農地保全、耕作放棄地や遊休農地解消のために、村が指定する景観形成作物を10a以上栽培する団体や法人（農用地利用改善組合や営農生産組合等）へ助成します。	10aあたり 13,000円	—	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
3	有害鳥獣防護柵等設置事業	有害鳥獣による農作物等への被害防止、又は軽減するため、有害鳥獣防護柵を導入する費用の一部を助成します。	【個人】 1/2 【団体】 3/4	【個人】 20万円 【団体】 90万円	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
4	新規狩猟者育成事業	昭和村における有害鳥獣による農林業等への被害防止と有害鳥獣捕獲に従事できる者の育成を図るため、新規にわな猟免許及び銃猟免許を取得する方に対し費用の一部を助成します。	7/10	—	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
5	わな等購入事業	狩猟免許所持者が、有害鳥獣捕獲のために使用するわな等購入費用の一部を助成します。	1/2	2万円	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
6	病虫害防除事業	農業者が実施するカメムシ防除に要する薬剤購入費用の一部を助成します。	1/2	—	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
7	特産物商品化支援事業	昭和村で生産された特産物を商品化、販売する経費に対して助成します。	—	1件につき 上限30万円	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

就労

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	除雪オペレーター育成支援事業補助金	村内の国道・県道・村道及び公共施設の除雪を行う村内事業所及び村直営オペレーターに対して、免許取得時の経費の一部を助成します。	1/2	10万円	産業建設課 建設係 ☎ 57-2123

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

定住

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	空き家住宅改修援助金	定住を目的として、空き家バンクに登録された物件の必要な改修・修繕等を行う所有者もしくは利用者に対してその費用の一部を助成します。	2/3	100万円	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
2	移住者住宅取得支援事業補助金	県外から移住し、住宅(空き家等)を取得する方に、住宅の取得に係る経費等の一部を助成します。また、県と連携した事業で県と共同の補助を行います。 ①補助対象者：県外に半年以上居住していた実績があり、県外住所を転出した日から5年以内に村内へ移住した方(村へ移住後、補助金利用までの居住年数にかかる制限は無い。) ②補助対象経費：住宅の取得経費(家屋改修、登記に係る経費は除く。)の1/2 ③補助上限：村70万円、県70万円	1/2	140万円	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
3	就職奨励金	本村の住民で、定住(5年以上)の意思のある新卒者、50歳未満のUターン者等が事業所または自営業に就職したときもしくは、50歳未満のKターン者が12月以上就職を継続した状態で定住する意思を表示したときなどに就職奨励金を支給します。ただし、官公署及び村が出資している団体等規則で定める事業所は該当となりません。	—	10万円	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
3	出産祝金	本村の住民で、定住(5年以上)の意思のある方が新生児を出産したとき、出産祝金を支給します。	—	10万円/人	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
4	結婚祝金	本村の住民で、定住(5年以上)の意思のある方が婚姻(いずれかが初婚)をしたとき、結婚祝金を支給します。	—	10万円/組	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
5	結婚資金貸付金 利子援助金	本村の住民で定住(5年以上)の意思のある方が、婚姻または婚姻しようとするために必要な資金の貸付(限度額250万円)を受けた場合において、当該借入金に利子(償還期間5年以内、年利7%以内)が生じた時に、利子援助金を支給します。	定額	—	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
6	空家解体費用補助金	自己の所有する空家(居住目的)で、村空家対策等協議会が認定する「特定空家」の解体及び撤去を行う方に対してその費用の一部を助成します。	2/3	100万円	総務課 総務係 ☎ 57-2111

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

子育て

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	産後ケア事業	<p>出産後1年以内の産婦と乳児を対象に、産後の体調不良や育児不安の軽減に対応するため、助産院等で宿泊や日帰りで助産師や看護師のケアや授乳指導を受ける費用の一部を助成します。</p> <p>【個人負担】</p> <p>1: 宿泊ケア 1泊2日 3,000円 2: 日帰りケア 1日 1,500円</p>	—	<p>宿泊ケア 7日まで</p> <p>日帰りケア 5日まで</p>	<p>保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645</p>
2	1ヶ月児健康診査助成事業	<p>病院や産院における生後1ヶ月児健康診査費用を助成します。</p>	—	10,000円	<p>保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645</p>
3	昭和村就学援助費	<p>経済的理由によって就学困難と認められる昭和村の小学校・中学校に通う児童・生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費等の就学上必要な経費の一部を援助します。</p>	—	—	<p>教育委員会 ☎ 57-2164</p>
4	奨学資金貸付金	<p>以下の資格要件に該当した学生に対して奨学資金を貸付します。</p> <p>①高等学校、大学及び高等専門学校又は専修学校に在学又は入学が決定した者で、品行が正しく、学術に優れ健康であること。</p> <p>②昭和村内に本人又は保護者が引き続き1ヶ年以上住所を有していること。</p> <p>③経済的理由により、修学が困難と認められること。</p> <p>※奨学生選考委員会で審議し、昭和村教育委員会教育長が決定します。</p>	—	<p>高校生 月額3万円以内</p> <p>大学生等 月額5万円以内</p>	<p>教育委員会 ☎ 57-2164</p>

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



Let's Enjoy English !

生涯学習講座「英会話教室(前期)」開催

アレクサンドラ先生と国際交流しながら、英会話を楽しく学んでみませんか!

英会話初心者の方も、ぜひお気軽にご参加ください。

●開催日

- ①令和6年5月16日(木)
- ②令和6年6月13日(木)
- ③令和6年7月11日(木)
- ④令和6年8月29日(木)
- ⑤令和6年9月12日(木)

●時間

各回 18:30 ~ 19:30

●場所

昭和村公民館 2階研修室

●講師

アレクサンドラ先生
(昭和村小中学校英語指導助手)

●内容

初心者向けの日常英会話を中心に学びます。

●参加費

無料

●持ち物

筆記用具

●申込方法

5月2日(木)までにお電話等で昭和村公民館にお申し込みください。村HPまたは村公式LINEからも申し込みできます。

☎ 昭和村公民館 ☎ 57-2114



姉妹都市交流事業への参加団体を募集します 「第18回草加宿場まつり」の 参加団体募集

姉妹都市の草加市で5年ぶりとなる「第18回草加宿場まつり」が開催されます。

つきましては、令和6年度姉妹都市交流事業の一つとして、草加市宿場まつりに出店をします。当事業にご参加いただける団体・各種組織の皆様を下記の通り募集いたします。

●開催日：令和6年6月2日(日)

●時間：午前10時～午後5時

●会場：草加小学校校庭

●内容：

飲食物の提供、その他特産品・農産品等の販売、特産品を使った体験等

●募集対象：

昭和村産の商品の生産・または販売や、体験を行う村内団体・各種組織

※役場職員が同行し、販売等について補助いたします。

参加を希望される団体・各種組織の方は、4月10日(水)までに観光交流係(0241-57-2124)へお電話ください。

なお、応募団体が多数の場合は調整させていただきます。

☎ 産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



適正処理困難物及び農機具関係廃棄物の回収

有料収集について

この度、処理が困難なため普段村では集めていないごみの収集を下記のとおり行います。

予定日時

5月13日(月)・14日(火)

※収集業者との調整により日程が変動する場合があります。詳細はお申込みいただいた方に後日お知らせいたします。

回収品目

・家電(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン) やスプリング入り製品は有料ですが、その他の品目は無料で回収いたします。

(以下、参考価格表の処理価格は目安です。メーカー、大きさにより価格が変更となる場合があります)

《参考価格》

品名	処理価格	備考
耕運機農業機械類	0円/台	トラクター等
トラクターアタッチメント	0円/台	
噴霧器	0円/台	自動・手動問わず
バッテリー	0円/台	大きさ問わず
ステンレス流し台	0円/台	
ポリ浴槽	0円/個	
鉄屑、トタン板など	0円/kg	
タイヤ付ホイール	0円/本	鉄ホイール(1世帯4本まで) アルミホイール
スプリング入りマットレス	8,000円/個	大きさ問わず
ソファ	2,000円/個 5,000円/個	小 大
ストッカー	6,000円/台 8,000円/台	小 大
テレビ	3,520円～5,900円	リサイクル料・運搬料込
冷蔵庫・冷凍庫	5,940円～8,349円	リサイクル料・運搬料込
洗濯機・乾燥機	4,730円～5,500円	リサイクル料・運搬料込
エアコン	3,190円～12,100円	リサイクル料・運搬料込

・**廃プラスチック(農業用ビニール等)の回収はいたしませんので、春と秋に予定しているJA(農協)での回収をご利用ください。**

注意事項

- ・収集当日は回収料金の支払いがあるため必ずお立会下さい。
- ・収集を効率的に行うため、指定場所までお持ちいただくようお願いする場合があります。
- ・当日の受付はいたしませんので期日までにお申込みください。

お申込み

収集をご希望される方はお知らせ版最終頁の申込用紙にご記入の上、**4月19日(金)まで**に保健福祉課へお申し込みください。

ご不明な点は下記担当へお問い合わせください。

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

お申し込み一覧

適正処理困難物・農機具関係廃棄物収集申込書 ▶ 保健福祉課

(〆切 : 4月19日(金))

氏名	住所	電話番号
	昭和村大字	
収集物 (家電はメーカー・サイズ記載)		収集物移動 いずれかに○
		可・否

※ 家電の場合はメーカー、サイズ等詳しくご記載ください。例) テレビ パナソニック 20型 (LC-123B)